

建 議 書

地域学校協働活動の推進に向けて

茅ヶ崎市社会教育委員の会議

目 次

はじめに	… 2
I 地域学校協働活動の現状・課題	… 3
II 茅ヶ崎市における地域学校協働活動の今後について	… 1 1
学校関係の立場から今後を見据えて	… 1 3
資 料	
・ 茅ヶ崎市社会教育委員名簿	
・ 建議書作成の流れ	

はじめに

今期の社会教育委員の会議での調査・研究は、既存の学校評議員制度からの移行を目指している学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が努力義務化されたことや、平成29年に行われた社会教育法の改正により地域学校協働活動が法律として定義されたことを踏まえ、「地域学校協働活動の推進に向けて」をテーマとしました。

- ・地域と学校の連携、経緯、背景、法的根拠
- ・概念、意義、期待される効果
- ・全国における整備状況
- ・県内状況、県・他市の動き
- ・茅ヶ崎市における現状、調査結果
- ・調査結果に対する意見

等を調べ、地域学校協働活動のさらなる促進と将来への構想の検討を促すことのできる提言書をまとめることとしました。

議論を深めていく中で、各委員から多岐にわたり報告が上がってきましたが、調査の時間と協議時間が足りず、提言書としてのまとめを行うことが出来ませんでした。

そのため、提言書を中途半端な状態で提出するのではなく、今後調査・研究をより深めて行うこととし、この期は建議書として教育委員会に提出することとしました。

本書では、私たち社会教育委員ならではの現場の声などを把握しました。また、社会の状況、他市町や国等の施策の状況等は、事務局のお力をお借りして聞き取りをしていただきました。

調査・研究をして教育委員会へ提出後、各学校や地域の特色も鑑み、児童・生徒にとって、また、先生方にとっても一番の応援となることを目指して提言書を作成することとしましたが、このような結果になり心が痛みます。

調査・研究途中の建議書ではありますが、一つでも地域学校協働活動が円滑になり、子どもたちが元気に笑顔で楽しい学び舎に毎日通学できることを望みます。

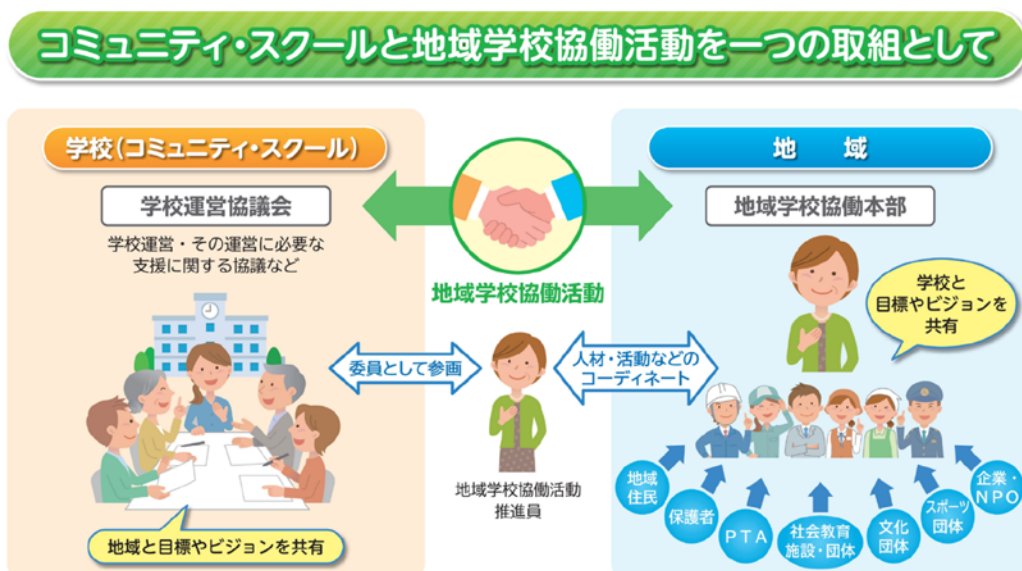
茅ヶ崎市社会教育委員の会議 議長 吉原 弘子

I 地域学校協働活動の現状・課題

1 地域と学校の連携、経緯・背景

昨今、急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、地域においては、支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化などの課題が指摘されています。また、学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ、子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化し、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきています。

こうした社会的背景を踏まえ、国では、「地域学校協働活動の推進」や「地域学校協働本部の全国整備」、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の一層の推進」が提言されている平成27年の中央教育審議会答申や、平成28年に具体的な施策と工程表をまとめた『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成29年3月に社会教育法を改正しました。改正においては、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備を行い、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進しています。



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、**まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会の協議等がその役割を果たします。**その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、**教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化**につながります。学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、**一体的に推進することで**、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

【出典】文部科学省WEBサイト「学校と地域でつくる学びの未来」

●用語解説

【地域学校協働活動】

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。期待される効果として、次のようなものが挙げられる。

- ・子ども：学びの充実によるコミュニケーション能力の向上、地域理解・関心深化
- ・教員：特色ある学校づくり、地域との連携力向上、教育水準の向上、教員の負担減
- ・地域住民：地域活性化、地域課題解決への発展、地域のつながり形成

【地域学校協働本部】

従来の学校支援地域本部（※）等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。なお、連携の体制は様々な形態があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はない。

※学校支援地域本部：平成20年から28年頃に文部科学省が推進していた、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした事業。

【地域学校協働活動推進員】

社会教育法第9条の7において、教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、「地域学校協働活動推進員」を委嘱することができることとしている。地域学校協働活動推進員は、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民等に対する助言などを行うといった、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たす。

【地域コーディネーター】

社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。

【コミュニティ・スクール（学校運営評議会制度）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づいて設置される。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。期待される効果として、以下のようなものが挙げられる。

- ・子ども：学びの充実、自己肯定感の向上、地域への愛着、安全の向上
- ・教員：地域との関係構築、子どもと向き合う時間の増加
- ・保護者：安心感、つながり形成
- ・地域住民：経験を活かす機会、地域のつながり形成、安心と生きがい

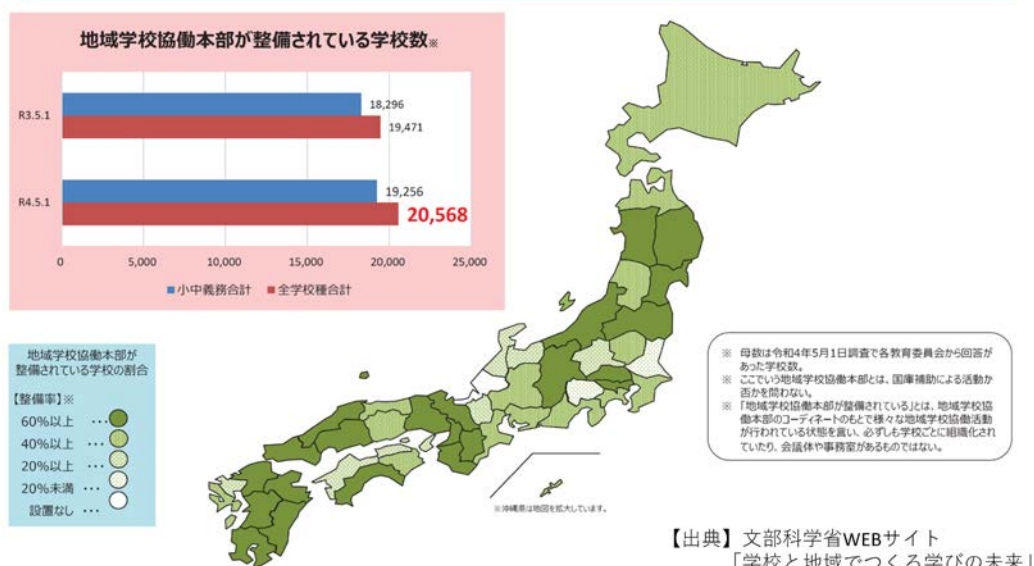
2 全国・神奈川県内における地域学校協働活動の推進状況

(1) 全国における地域学校協働活動の推進状況

令和4年5月に文部科学省が取りまとめたデータによると、地域学校協働本部が整備されている公立学校の数は20,568校で、全国の公立学校のうち、57.9%で地域学校協働本部が整備されており、その数は年々増加しています。また、学校と地域をつなぐコーディネーター役として、全国で32,954人の地域学校協働活動推進員または地域コーディネーターがおり、その数も年々増加しています。活動内容は地域によって様々ではありますが、地域学校協働活動が、地域の学びの場、活躍の場、つながりの場として機能し、地域の教育力を高めるとともに地域づくりのための活動として定着してきていることが推察されます。

地域学校協働本部の整備状況 -学校数-

地域学校協働本部が整備されている公立学校数：47都道府県内 **20,568校**（令和4年5月1日時点）
（幼稚園612、小学校13,160、中学校5,976、義務教育学校120、高等学校494、中等教育学校4、特別支援学校202）
 全国の公立学校のうち、**57.9%**が地域学校協働本部にカバーされている



(ア) 地域学校協働本部の整備状況

- ① 全国の公立学校において地域学校協働本部がカバーしている学校数

20,568校 (57.9%)（前年度から1,097校増加（3.2ポイント増加））

（参考）

全国の公立小学校、中学校、義務教育学校において地域学校協働本部がカバーしている学校数

19,256校 (69.2%)（前年度から960校増加（4.1ポイント増加））

- ② 全国の地域学校協働本部数

12,333本部（前年度から894本部増加）

(イ) 地域学校協働活動推進員等の配置状況

- ① 全国の地域学校協働活動推進員等

32,954人（前年度から1,942人増加） **1,570自治体 (86.6%)**

- ② ①のうち教育委員会が社会教育法に基づき、地域学校協働活動推進員として委嘱している者

11,380人（前年度から2,537人増加） **696自治体 (38.4%)**

【出典】文部科学省WEBサイト
「学校と地域でつくる学びの未来」

また、地域学校協働本部の設置率を学校種別に見ると、小学校では70.7%、中学校では66.0%となっており、全学校種別の中でも小中学校で特に活発に活動が行われていることが伺えます。

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の学校種別の内訳

補足資料

	コミュニティ・スクール			地域学校協働本部		
	導入校数	導入率	増加校数 (前年度比)	整備校数	整備率	増加校数 (前年度比)
幼稚園	325	10.6%	49	612	20.0%	59
小学校	9,121	49.0%	2,070	13,160	70.7%	590
中学校	4,287	47.3%	948	5,976	66.0%	351
義務教育学校	111	69.8%	16	120	75.5%	19
高等学校	975	28.0%	170	494	14.2%	59
中等教育学校	7	20.6%	3	4	11.8%	2
特別支援学校	395	35.8%	109	202	18.3%	17
合計	15,221	42.9%	3,365	20,568	57.9%	1,097

※幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む。
 ※学校数の母数は今回調査において教育委員会から回答のあった学校数としている。

【出典】文部科学省WEBサイト
 「学校と地域でつくる学びの未来」

(2) 神奈川県内における地域学校協働活動の推進状況

神奈川県内の推進状況については、整備率が小学校・中学校・義務教育学校の平均で59.6%と、全国平均からやや下回る水準となっています。地域学校協働活動推進委員等については、県内で2,812人が配置されています。

また、各市区町村の実施方法については、既存の団体を地域学校協働活動に位置付けていたり、学校運営協議会や公民館を主体として新たな活動として行っていたりと、それぞれの地域性を踏まえた活動を行っており、形態が大きく異なっていることが伺えました。

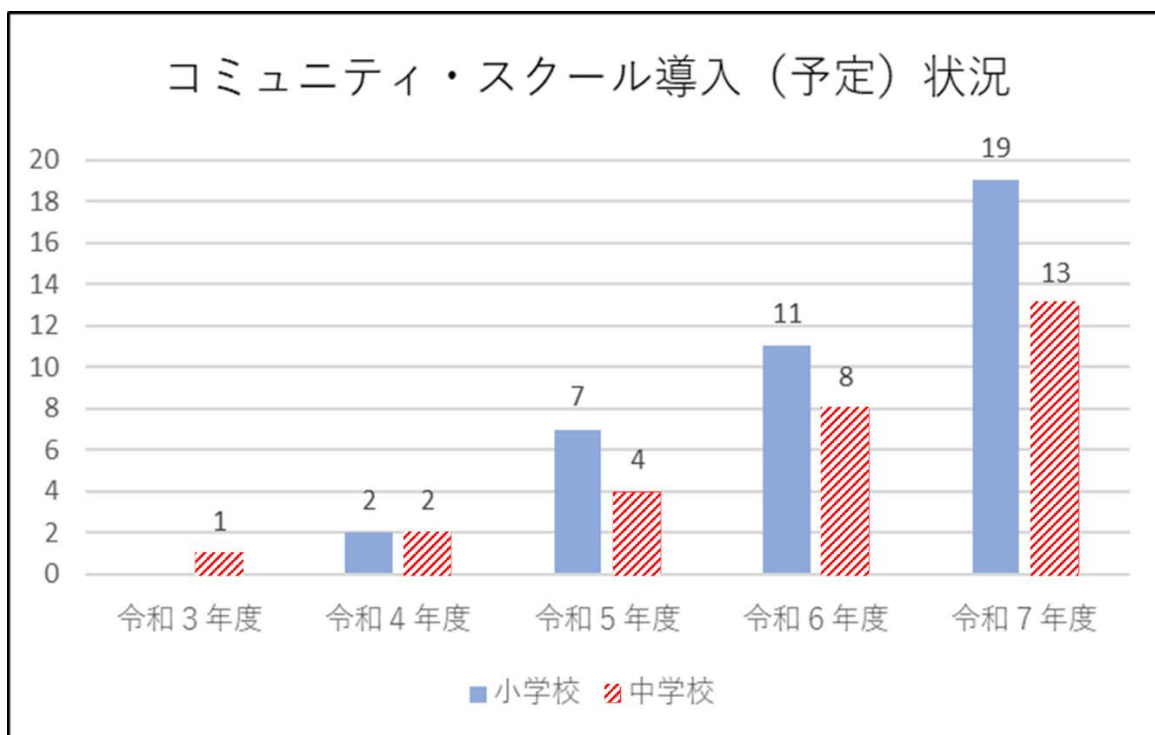
【参考】神奈川県内における学校運営協議会制度及び地域学校協働活動の実施・導入状況

自治体名	コミュニティ・スクール (学校運営協議会)				地域学校協働活動				地域学校協働活動推進員等		
	小学校	中学校	義務教育 学校	導入率	小学校	中学校	義務教育 学校	導入率	合計	推進員	地域コー ディネーター
神奈川県合計	452	198	3	51.1%	533	215	2	59.6%	2812	843	1969
県教育委員会	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	5	5	0
横浜市	250	98	2	72.3%	239	77	1	65.5%	1692	741	951
川崎市	19	9	0	16.9%	114	52	0	100.0%	798	25	773
相模原市	4	2	1	6.6%	2	1	1	3.8%	58	2	56
横須賀市	46	23	0	100.0%	46	23	0	100.0%	2	0	2
平塚市	0	0	0	0.0%	3	1	0	8.9%	3	3	0
鎌倉市	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0
藤沢市	9	6	0	27.8%	35	19	0	100.0%	2	0	2
小田原市	25	4	0	80.6%	25	11	0	100.0%	93	0	93
茅ヶ崎市	7	4	0	34.4%	0	0	0	0.0%	0	0	0
逗子市	0	0	0	0.0%	5	3	0	100.0%	8	0	8
三浦市	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0
秦野市	7	5	0	54.5%	13	9	0	100.0%	3	1	2
厚木市	23	13	0	100.0%	3	2	0	13.9%	8	5	3
大和市	1	1	0	7.1%	19	9	0	100.0%	28	0	28
伊勢原市	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	6	2	4
海老名市	13	6	0	100.0%	13	0	0	68.4%	23	0	23
座間市	11	6	0	100.0%	0	0	0	0.0%	11	0	11
南足柄市	5	3	0	100.0%	5	3	0	100.0%	20	19	1
綾瀬市	10	5	0	100.0%	0	0	0	0.0%	15	15	0
葉山町	1	1	0	33.3%	0	0	0	0.0%	2	2	0
寒川町	2	1	0	37.5%	0	0	0	0.0%	0	0	0
大磯町	2	2	0	66.7%	0	0	0	0.0%	0	0	0
二宮町	3	2	0	100.0%	0	0	0	0.0%	5	5	0
中井町	2	1	0	100.0%	2	1	0	100.0%	3	3	0
大井町	3	1	0	100.0%	3	1	0	100.0%	7	5	2
松田町	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0
山北町	1	1	0	100.0%	0	0	0	0.0%	1	0	1
開成町	2	1	0	100.0%	0	0	0	0.0%	2	0	2
箱根町	3	1	0	100.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	5	0	5
湯河原町	1	0	0	25.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0
愛川町	0	0	0	0.0%	6	3	0	100.0%	10	10	0
清川村	2	2	0	100.0%	0	0	0	0.0%	2	0	2

※文部科学省・神奈川県教育委員会報告データ（令和4年5月1日時点）を元に作成
（茅ヶ崎市のデータのみ令和6年3月時点のものを使用）

3 茅ヶ崎市における地域と学校の連携等の現況

茅ヶ崎市では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）について、学校教育指導課が中心となり取組を進めています。令和3年度にモデル校として松浪中学校に学校運営協議会を設置しており、令和7年度までに全校設置となる予定となっています。



※令和5年度分までは既に導入済み

また、現在茅ヶ崎市には、地域学校協働本部を設置、または地域学校協働活動推進員を委嘱している小・中学校はありません。しかし、既に市内各学校では様々な地域学校協働活動が活発に行われています。

そこで、茅ヶ崎市社会教育委員の会議では、地域の各学校で行われている「地域学校協働活動」の現況について調査を行ったところ、計87件の事例報告がありました。今回調査が及ばなかった地域等もあるため、実際の活動は件数以上に行われているものと推察されます。

地域と学校が連携した活動の一例

- ・調査期間：令和5年5月22日から6月16日まで
- ・調査対象：社会教育委員、茅ヶ崎市PTA連絡協議会

活動名	内容	実施方法等	利点・課題等
小学校ふれあいプラザ事業 (放課後子ども教室)	主に体育館を使用し、安心・安全な遊び場を提供している。 子ども達を見守るパートナーには、保護者の他、青少年育成推進協議会、青少年指導員、社会福祉協議会等で活動されている方がいる。 全19校中18校で実施、開催頻度は地区ごとに大きく異なる。(月1回～週5回)	「小学校ふれあいプラザ事業(文部科学省の放課後子ども教室推進事業)」として、運営委員会が市から事業委託を受けて実施している。	【利点】 ・子ども達に安全な遊び場を提供し、世代を超えたふれあいを通して豊かな体験をすることができる。 【課題】 ・人員不足が課題となっている。地域の方にも協力してほしいが難しい状況である。
子ども大会	地域の公民館や学校で、制作や遊びを提供している。小学校区で実施しているが、学区ごとに実施形態が異なる。また、コロナ禍の影響もあり、令和4年度の実施回数は地区により年0～3回となっている。 工作スタンプラリー、木工細工、合唱、モルック、ドッジボール、パターゴルフ、なわとび、ヨーヨー釣り等、子ども達が楽しめるイベントとなっている。	青少年育成推進協議会が市から事業委託を受け、学校、幼稚園、青少年指導員、民生委員、スポーツ推進委員、PTA、子ども会、地域団体等が関わって実施している。	【利点】 ・地域の方と子ども達が直接触れ合うことができる。とても有意義なイベントとなっている。 【課題】 ・協力する団体の減少、参加人数も減少傾向にある。
登下校見守り活動・パトロール活動	旗振り等の登下校見守りのほか、通学路の点検、夜の地域パトロール、こども110番の家活動、交通安全教室等を行っている。	主に保護者、教員、校外委員会、幼稚園、青少年育成推進協議会、青少年指導員、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、市民団体、自治会員等で実施されている。 学校から各団体へ依頼する、PTAや青少年育成推進協議会が主体になる等、実施方法が大きく異なっている。	【利点】 ・地域の方が子ども達と顔見知りになることができ、気軽に声をかけることができる。地域の方の見守りの目、声かけは温かい支えとなっている。 ・学校や自治会に通学路の問題箇所等を報告することで改善につなげることができる。 【課題】 ・人員(ボランティア等)不足や保護者の負担感が課題となっている。
防災対策活動	防災訓練への参加、防災マップづくり等を行っている。	学校が授業の一環として各自治会に依頼して行うものや、青少年育成推進協議会が主体になり実施しているものがある。	【利点】 ・生徒が自分の住んでいる地区の防災を考えることで、防災に対して主体的に行動できるようになっている。 ・地域の方とのつながりを強める機会となっている。
学習支援	博物館事業、土曜勉強会、読書関連事業、放課後の学習支援、夕食支援、むかしあそび体験、田植え・もちつき体験等を行っている。	主体はNPC法人のほか、青少年育成推進協議会、まちおから協議会、市の主催事業等、活動ごとに形態が大きく異なっている。 また、郵便局やケアセンター、お寺、神社、公民館、コミュニティセンター、PTA、自治会、JA、一般市民団体等が協力して実施している。	【利点】 ・学習支援をしながら子ども達の居場所として機能している。 ・地域の方と触れ合えるとてもいい交流の場となっている。 ・自己肯定感を大切にできる場となっている。 【課題】 ・学習支援を受ける機会が限られている。
その他地域連携事業	地域ふれあい講座、地域のお祭りへの参加、子育て支援講座、夏休み特別講座、コンサート開催等を行っている。	お祭りなど地域が主体となるものも多いが、学校主体で開催されているイベントも多数ある。	【利点】 ・地域の方、園児、児童、生徒と一緒に楽しめる。 ・高齢化による参加者不足の中、子ども達と一緒に活動することで、コミュニケーションができ、お互い補い合う部分があることを知る機会となる。 顔見知りとなる貴重な場となり、防犯などにも役立つ。

※この情報は一例で、集まった調査結果を元にまとめたものです。

特色のある活動

西小花の会

【内容】

西浜小学校の創立50周年記念事業のひとつとして、花の好きな地域の方々がボランティアで立ち上げた。1000人以上の地域の方の参加があり、正門から続く花壇や体育館前の花畑、公園、小屋などを1年半かけて順に作った。(地域の方の手作り)

【実施方法等】

現在は年3回、先生や保護者と子ども、地域の方で和気あいあいと活動している。

開始当時はPTAにも予算がなく、地域の方が回覧板で寄付を募った。

【利点・課題等】

西小花の会の発足から、今年は21年目となる。花の会を立ち上げた地域の方々が高齢になり、活動を維持していくことが今後の課題となっている。



夏休み特別講座の実施 (小学校) (地域の方々による児童への指導)

【内容】

「体育振興会による走り方講座」や「地域の方々による工作教室」、「中学校の美術教師によるイラスト講座」、「高校の生徒によるプログラミング講座」等を行っている。

【実施方法等】

主に学校主体で行っている。

【利点・課題等】

現在はコロナ禍で中断している。活動を再開したいが、以前のノウハウを知っている職員が少なくなり、令和5年度は見送りとなっている。令和6年度から再開を予定している。

こども応援丸 (中学校) (学習支援)

【内容】

特定非営利活動法人こども応援丸が、茅ヶ崎市内の各中学校と連携し、学校ごとに学習会を公民館などで開催し、学習をサポートしている。オンラインによるリモートの学習会も行っており、学校ごとに週1回以上のペースで実施している。

【実施方法等】

生徒自身が考えて学習を進めているが、解けない問題がある時はボランティアが手助けをしている。開催場所によっても異なるが、ボランティア6名~8名が10名~20名ほどの生徒を支援している。

【利点・課題等】

月曜日から金曜日まで開催されているが、曜日ごとに学校が分かれているため、オンラインも含めて1週間に2度しか参加の機会がない。



南湖やんべえよ会のイベント参加 (高校)

【内容】

ジャージ姿の高校生が幼児を数名乗せて人力で南湖通りを移動する「なんごロゴ号」の運転や、西浜高校吹奏楽部による演奏、書道部による書道パフォーマンス、美術部による作品展示などを行っている。

【実施方法等】

38の事業所からなる商店会(南湖やんべえよ会)によって行われている。人とのつながりを深め、地域を活性化することを目標に、イベント開催や新商品開発に力を入れている。



【調査結果に対する社会教育委員の意見・感想】

調査の結果、茅ヶ崎市においては地域と学校が連携した活動がとても活発に実施されているものの、人員に関する問題やコロナ禍による弊害等、様々な問題を抱えていることがわかりました。社会教育委員の主な意見は次のとおりです。

- ・非常に多くの活動が行われていると感じる。
- ・コロナ期間中に教員も異動等があり、地域学校協働活動のノウハウがなくなるケースが大きな課題となっている。
- ・自治会や青少年育成推進協議会など様々な会や集まりがあるが、同じ人が委員の掛け持ちをしていることは課題だと考える。
- ・社会教育委員として地域学校協働活動に対して何が出来るのかを考えていきたい。

Ⅱ 茅ヶ崎市における地域学校協働活動の今後について

地域学校協働活動は、学校と地域社会が連携し、相互に支え合うことで、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを促すために重要な取組です。

地域学校協働活動の推進により、地域資源や専門知識を学校に取り入れることで、教育内容がより実践的で身近なものとなり、子どもたちがより主体的に学習に取り組むことができます。また、地域のニーズや課題に対して積極的に関わることで、地域課題解決への発展にもつながり、地域の文化、歴史、自然、産業等が学校教育に取り入れられることで、地域の魅力やアイデンティティの向上が図られ、地域に活気が生まれることが期待されます。

【社会教育委員の意見】

- ・各学校でのやり方があるので、こうすべきであると決めつけてしますぎるものではないものとしていきたい。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めていくことのできるような体制にしていきたい。
- ・茅ヶ崎市では従来の「学校支援地域本部事業」について、モデル校は立ち上がったものの事業が継続しなかった。継続しなかった課題を踏まえて今後の取組を検討する必要がある。
- ・今あるものを活かしながら、無理のない範囲で地域の方々とつながっていくような形としていきたい。
- ・地域とのつながりという点で、公民館等社会教育関係施設の存在が非常に大きい。この要素も活かした形としていきたい。
- ・小中学校のみならず、幼稚園と地域が連携した活動の推進についても考えていく必要がある。
- ・「コミュニティ・スクール」にも言えることだが、「地域学校協働活動」が市内に浸透すること自体がとても難しいと思う。時間をかけてじっくりと進めていく必要がある。

- ・学校関係者が地域学校協働活動に対してどのようなことを望んでいるのかアンケートを取りたい。次の調査を行う際は、調査先や内容等を検討する時間を取っていきたい。

今後、茅ヶ崎市においても、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めて行くためのあり方について、地域の特性を踏まえた体制整備についてや地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置方法、啓発・広報の方法等を検討していく必要があると考えます。

学校関係の立場から今後を見据えて

グローバル化や人工知能・AI等の情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、予測困難な未来がやってきており、これからの社会の在り方が先行き不透明になりつつあります。その激しい変化の中を、これからの子どもたちは力強く生きていかななくてはなりません。そのためには、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、主体的に解決しようとする力が必要です。その力を学校だけで身につけることができるでしょうか。令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において、新しい学習指導要領（文部科学省が定める教育課程の基準）が実施されました。その学習指導要領のキーワードは「社会に開かれた教育課程」です。学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、子どもたちの育成すべき資質・能力を明確にし、地域の人的・物的資源を活用しながら、開かれた教育を展開していくとうたわれています。「社会に開かれた教育課程」を支える制度として、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動があります。本市においても、令和7年度までに小中学校全校において、コミュニティ・スクールの設置を目指しています。コミュニティ・スクールは学校教育が、地域学校協働活動は社会教育が別々に担うのではなく、行政においても一体的に推進していくことが重要です。まさに、社会総掛かりでの教育の実現が求められています。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進には、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の存在が欠かせません。まさに、学校と地域をつなぐ橋渡し役です。どの地域にも素晴らしい知識や技能・技術を持った方々が多くいらっしゃいます。しかし、学校がその方々と個別につながって教育活動を進めていくことは、非常に困難です。そこで、公民館が大きな役割を担うと考えられます。ある市では、地域学校協働活動推進員を養成する講座を公民館で開講しています。その講座で学んだ受講者が地域学校協働活動推進員として、学校と地域をうまくつなぎ合わせていく、そんな活動も生まれてくるのではないのでしょうか。

最後に、仙台市のある学校支援地域本部の活動報告会に参加した際に、70歳を超えたボランティアの方がこんなお話をされていました。「ボランティア活動に携わる中で、未知の体験を孫のような子どもたちとともに経験させてもらっている」と嬉しそうにおっしゃっていました。誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが「当事者」として、子どもも大人もともに学び合い、自分たちの力で学校や地域を創り上げていくことが大切だと感じました。これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿を茅ヶ崎市から発信していきたいと切に思います。

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 副議長 都 浩一

茅ヶ崎市社会教育委員名簿

氏 名	備考(推薦団体等)	任期
あそ 阿曾 理英子	茅ヶ崎市小学校長会	令和4年7月1日～ 令和5年3月31日
みやこ 都 浩一	茅ヶ崎市小学校長会	令和5年4月1日～
わたなべ 渡邊 千奈	茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会	令和4年7月1日～
すずき 鈴木 志津江	茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会	令和4年7月1日～
かとう 加藤 盛朗	茅ヶ崎市私立幼稚園協会	令和4年7月1日～
ぬまかみ 沼上 純子	茅ヶ崎市子ども会連絡協議会	令和4年7月1日～
やまもと 山本 珠美	学識経験者	令和4年7月1日～
おかもと 岡本 加珠美	茅ヶ崎市PTA連絡協議会	令和4年7月1日～
よしはら 吉原 弘子	学識経験者	令和4年7月1日～
ふかい 深井 孝一	茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会	令和4年10月1日～
ますだ 益田 和子	茅ヶ崎市青少年育成推進連絡協議会	令和4年10月1日～

※令和5年7月1日現在

建議書作成の流れ

開催日	会議名	議題
令和5年 2月22日	令和4年度第2回定例会	・研究テーマの決定について ・提言書作成スケジュールについて
4月11日	第1回起草委員会	・提言書の作成について
令和5年 4月21日	令和5年度第1回定例会	・調査・研究について
5月15日	第2回起草委員会	・提言書の作成について
7月14日	第3回起草委員会	・提言書の作成について
10月20日	令和5年度臨時会	・提言書の作成について
11月20日	第4回起草委員会	・提言書の作成について
令和6年 1月29日	第5回起草委員会	・提言書の作成について
2月22日	令和5年度第2回定例会	・建議書の決定について

起草委員会

氏名	任期
吉原 弘子（議長）	令和5年4月11日～令和6年1月29日
渡邊 千奈	令和5年4月11日～令和6年1月29日
山本 珠美	令和5年4月11日～令和6年1月29日
岡本 加珠美	令和5年4月11日～令和6年1月29日

※素案の作成を目的として有志の委員にて組織された委員会です。

建 議

地域学校協働活動の推進に向けて

令和6年3月

発 行 茅ヶ崎市社会教育委員の会議

編 集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467(81)7226